

平成 30 年 第 6 回 定例会議

教育委員会会議録

平成30年 7 月 26 日

羽島郡二町教育委員会

平成30年 第6回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年7月26日(木) 午後3時00分から午後4時50分まで

○場 所 岐南町役場 2階 2-2会議室

○議事日程

日程第1号 前回会議録の承認について

日程第2号 教育長の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

日程第3号 承認第12号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について(7/19)

日程第4号 議案第27号 平成31年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について・・・・・・・・・・資料2

(議案書に基づき、2議案が承認された。議案第27号の審議は承認第12号及び協議終了後に教育委員、教育長、学校教育課長の6名で行われた。)

○協議題

日程第5号 (1) 羽島郡二町「立志塾」研修について・・・・・・・・・・資料3

(2) 次回(第7回)教育委員会定例会及び学校訪問の開催について・・資料4

(3) その他

○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育委員(教育長職務代理者)	杉 江 正 博
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万 里 子
教育委員	林 潤 美

○説明のために出席した者

学校教育課長	青 木 孝 憲
社会教育課長	川 島 雅 徳
総務課課長補佐	岩 田 由 美

1 本日の書記

総務課 課長補佐	岩 田 由 美
----------	---------

【午後3時00分 開会】

△開会

◎**教 育 長** それでは、会期の決定について平成30年7月26日（木曜日）午後3時00、岐南町役場2階会議室2-2で平成30年（第6回）羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣言した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。

△日程第1号 前回会議録の承認について

◎**教 育 長** 前回の会議録について、事務局より報告を願います。

◎**総務課長補佐** 前回の会議録について報告した。

平成30年（第5回）羽島郡二町教育委員会定例会議は、平成30年6月27日（水曜日）午前11時10分より、岐南中学校 1階 会議室で開催されました。

その会議の概要を報告いたします。

議案第20号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第21号 岐南町社会教育委員の委嘱について

議案第22号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

議案第23号 羽島郡二町学校結核対策委員会委員の委嘱について

議案第24号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について

議案第25号 羽島郡二町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第26号 優秀な教職員の認定及び表彰候補者の承認について

議案書に基づき、以上7議案が承認された。

協議題

(1) 羽島郡二町「立志塾」研修について

学校教育課長が資料4により、立志塾の研修内容と応募方法を説明し、承認を得た。

(2) 平成30年度岐阜県市町村教育委員会連合会「新任教育委員・教育長研修会」の実施について

総務課長が資料5により、平成30年7月24日（火）14時からぎふメディア・コスモスで開催される「新任教育委員研修会」に林委員の参加を依頼した。

(3) 次回（第6回）教育委員会定例会の開催について

総務課長が資料6により、平成30年7月26日（木）午後3時から、岐南町役場で定例会を開催することを確認した。

(4) その他

平成30年8月22日（水）14時から岐阜市立東長良中学校で行われる教員採用選考2次試験の参観を岩井委員に依頼した。

以上が、平成30年（第5回）教育委員会定例会議の報告でございます。

◎教 育 長 何かご意見等ございますか。

【 意見なし 】

◎教 育 長 前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することとしてよろしいか。

【 意義なし 】

◎教 育 長 それでは、前回の会議録の承認は、原案のとおり承認されました。

△日程第2号 教育長の報告について

◎教 育 長 教育長の報告について、2ページの資料2をご覧ください。

1 はじめに

30歳の企業家が教育長室に来て、最後には新しい提案をして帰りました。フィリピンでシニアの語学研修をしているということですが、儲かっているということでした。羽島郡の

中学校の修学旅行の話から、修学旅行をフィリピンにしたらという提案をして帰りました。「修学旅行を学級単位30名で行えば、1週間の語学研修で、ためらわずに会話できるようになる。3～4人のグループに1名の大学生の案内をつけることができます。」という提案だった。まだ30歳になったばかりの若者の提案なのです。工夫すればいくらでも起業ができるという。ベンチャー企業が多く立ち上がり、

- ・世界の研究機関が保有するアンテナを、使わないときに他の企業にシェアする。
- ・一斉に流れる「流星群」をイベント企業に売り出す。
- ・水害の多いタイで「水に浮く乗用車」を販売する。
- ・人工知能を活用した僻地の生徒に、Eラーニングで知力だけでなく行動力も育てる

次から次へとベンチャーが立ち上がり、文科相が「社会環境の変化と求められる人間像」として数年前に示した像が現実になっている。

笠松中学校の3年生の生徒の3者懇談を見ました。自分と人とのかかわりや、自分が成長してきたという実感为例にあげて話している。過日の少年の主張大会のしっかりした主張と重ね合わせた。小学校では学校訪問で3者懇談の準備の時間も参観した。学習指導要領には言語活用能力の育成について述べているが、自分の気付きや成長を時系列で丁寧に話す姿等をみていると、校長、教職員が理解し始めてくれて、新しい学習指導要領へのソフトランディングが始まったと感じた。

2 大阪北部地震への対応について

悲惨な事故が起きた。報道は小学生の尊い命がなくなって、ブロック塀に焦点が当たっている。子どもの命を大切にするというなら、通学路の安全についてブロック塀だけでなく全てに対象を広げなければならないはずだ。

一方で、私たちが意識しなければならないのは、大地震が通学途中に起きたとき、どの

ように自分の命を自分で守る行動や、低学年の命をどのようにして守るかを考えさせなければならない。ソフト、ハード両面から指導しなければならないが、今起きるかも知れないとするなら後者をまず考えさせることが必要だ。

同様に熱中症が話題になっているが、危険温度になるとプールをしないという施策と同時に、自分で判断して行動する力を育てなければならないと思っている。

3 中学校の部活動

暑さの中で、部活動の地区大会が行われた。勝ち進んだ部活動が少なかった。大変な暑さ、教職員の働き方改革等で十分な練習ができなかったかも知れない。

あと一つ追加報告をしたい。少年の主張大会で岐南中学校の紹介をしたが、笠松中学校の生徒も県大会に参加することが決定しました。「仕方がない」ということばはあらかじめ使うのではない。できることを十分して、災害が起きないようにきちんと向き合い、その上で起こったのなら、「仕方がない」と声に出して言おう。という主張です。8月8日大垣スイトピアセンターで開催されます。

その後 学校教育課長から通学路の危険箇所の点検結果の報告があった。

△日程第3号 承認第12号の代決処分の報告について

◎**教 育 長** 承認第12号 笠松町歴史未来館運営審議会委員の委嘱について議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長補佐** 教育長は、教育委員会規則に、事務委任規則第2条に基づき「緊急やむを得ないときは、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を速やかに教育委員会に報告しなければならない。」という規定に基づくものです。歴史未来館運営規則第5条に基づき7人の委員に委嘱するとなっておりますが、光製作所の総務部長の席が空欄となっているが、決まり次第委嘱し、報告いたします。
次のページは代決処分書であります。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

【 意見なし 】

◎**教 育 長** それでは、承認第12号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** 異議なしと認め、承認第12号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第4号 議案第27号 平成31年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について

△日程第5号、羽島郡二町「立志塾」研修について

◎**教 育 長** 続きまして、日程第4号が議題ですが、最後に回して、日程第5号、羽島郡二町「立志塾」研修について議題と致します。事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** 資料3の参加者名簿・状況・学校別概要・グループ討議テーマ選択状況について説明する。

参加者名簿をもとに、笠松小、北小から1名追加の要望があり、32名の参加希望者となった。実行委員会で承認されました。特徴は小学校、中学校とも女子が大変多くなっている。グループ討議のテーマは、今取り組んでいることをテーマとして選んでいる児童生徒が多い。

◎**教 育 長** 先日の立志塾実行委員会で32名とすることを承認していただきました。

◎**教 育 長** 次に次回（第7回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について議題と致します。

◎**久納 委員** 笠松町立笠松中学校に訪問したい。

◎**教 育 長** 次回第7回、定例教育委員会は9月21日（金）、会場を笠松中学校とし、午前9時40分から午後1時まで笠松町立笠松中学校に於いて学校訪問を兼ねて定例会を開催致します。

◎**教 育 長** 以上をもちまして、平成30年（第6回）定例教育委員会を閉会いたします。教科書見本を机上に準備いたします。10分休憩とします。

△日程第4号 議案第27号 平成31年度使用教科用図書の岐阜地区採択について

◎**教 育 長** 次に、日程第4号 議案第27号 平成31年度使用教科用図書の岐阜地区採択についてを議題とします。この案件につきましては、公開できない為、秘密会で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（ 関係者以外退席 ）

◎**教 育 長** 事務局から説明を願います。

（ 内容等を説明報告する。 ）

◎**教 育 長** ここで秘密会を解きます。

日程第4号、議案第27号、「平成31年度使用教科用図書の岐阜地区採択について」の議事録は平成30年9月1日以後に別掲載致します。

【 午後4時50分 閉会 】